

京都市基本計画審議会 第6回融合委員会
摘 録

日 時：平成22年8月9日（月）17：00～19：30

会 場：京都ホテルオークラ 3階 翠雲

出席者：

- ・ 浅岡美恵（NPO法人気候ネットワーク代表，弁護士）
- ・ 乾 亨（立命館大学産業社会学部教授）
- ・ 上村多恵子（詩人，京南倉庫株式会社代表取締役社長）
- ・ 尾池和夫（財団法人国際高等研究所所長，前京都大学総長）
- ・ 梶田真章（本山獅子谷法然院貫主）
- ・ 塚口博司（立命館大学理工学部都市システム工学科教授）
- ・ 新川達郎（未来の京都創造研究会座長，同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）
- ・ 西岡正子（佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授）
- 平井誠一（京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事，株式会社西利代表取締役専務）
- ・ 堀場 厚（京都経済同友会特別幹事，株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長）
- ・ 松山大耕（未来の担い手・若者会議U35議長，妙心寺塔頭・退蔵院副住職）
- ◎ 宗田好史（次代の左京まちづくり会議座長，京都府立大学大学院生命環境科学研究科（環境科学専攻）准教授）

以上12名

◎…委員長 ○…副委員長

（50音順，敬称略）

1 開会

事務局（柴山総合企画局政策企画室長）

ただ今より、第6回融合委員会を始めさせていただきます。

本委員会は公開とし、報道関係者の席を設けるとともに、市民の方々にも傍聴いただけるようにしているので、御了承いただきたい。

本日は、事前に、立石副会長、秋月委員、森委員から欠席との御連絡をいただいているほか、浅岡副会長、塚口委員、新川委員から少し遅れて到着される旨の御連絡を頂戴している。

議題に移る前に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

- ・次第、名簿、配席図
- ・【資料1】パブリック・コメント（総括）
- ・【資料2】市民募集した基本計画の名称の審査方法について（案）
- ・【資料3】第2次案冊子
- ・【資料4】都市経営の理念（第1次案）の修正案
- ・【資料5】未来像（第1次案）の修正案
- ・【資料6】重点戦略（第1次案）の修正案
- ・【資料7】第2次案に係るパブリック・コメント募集（案）
- ・【資料8】パブリック・コメントに係る未来の担い手・若者会議U35からの提案
- ・【資料9】基本計画策定スケジュール（案）

それでは、以降の進行は宗田委員長にお願いします。

2 パブリック・コメント等の総括及び名称の審査

宗田委員長

さっそく、第6回融合委員会を開催させていただきます。

前回の融合委員会では第1次案に対して寄せられたパブリック・コメントの速報版を報告し、その後、各共汗部会において政策の体系の修正について議論していただいた。これらを踏まえ、パブリック・コメントの総括を行う。

また、あわせて基本計画の名称も募集していたが、その審査方法も確認したい。

それでは、事務局から説明していただく。

事務局（事務局（大田総合企画局京都創生推進部長））

それでは、お手元の資料1及び2に基づき説明させていただきます。

まず、資料1「基本計画第1次案のパブリック・コメント（総括）」を御覧いただきたい。前回委員会では、速報版をお示ししたが、改めて全体を精査したところ、322名から692件の御意見をいただいた。これらの御意見の反映状況は、資料1の3ページに記載しており、御意見のうち、第2次案に反映させていただいた御意見が529件、審議の参考にさせていただいたものが163件となっている。なお、資料に記載していないが、市政にかかわりの深い144の団体のほか、各区基本計画策定委員会、京都府、近隣自治体など、本市と関係の深い機関にも御意見をいただいている。

これらの意見については、計画案の各部分に対応する形で整理しているが、政策の体系の各分野、行政経営の大綱に関する部分については、各局で内容を精査中であり、改めて各部会長に内容を御確認いただくこととしている。

これら以外の御意見については、本融合委員会で御検討いただき、最終的に正副委員長に御確認いただきたい。

なお、これらの御意見に対する考え方は、第2次案と同時に公表していく。後日でも結構なので、御意見があれば事務局までお伝えいただきたい。

続いて、資料2「市民募集した基本計画の名称の審査方法について（案）」を御覧いただきたい。

今回の基本計画を共汗型計画として策定するに当たり、市民に親しみやすい名称を第1次案に対するパブリック・コメントとともに募集した。

その結果、131名から155件の御提案をいただいた。これらについては、尾池会長、宗田委員長、平井副委員長の3名で審査いただいたうえで、10月26日の第7回融合委員会で決定いただき、11月1日の第2回総会で応募された方を表彰したいと考えている。

宗田委員長

ただ今説明があった点について、御意見などはあるか。

なお、「都市経営の理念」、「未来像」及び「重点戦略」に対するパブリック・コメントを踏まえた修正については、後ほど議論して参りたい。

特に、名称の審査方法についてはこれでよろしいだろうか。なかなか選ぶのは難しかったようで審査も苦しむだろうと思う。

松山委員

パブリック・コメントのフィードバックについて、逐一、意見に対する考え方を書いていただいて非常に丁寧だと思うが、これはどのように御意見をいただいた方にお返しするのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

御意見に対する考え方については、第2次案に対するパブリック・コメントを実施する際に公表したいと考えている。

宗田委員長

個別には回答しないのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

個別ではなく、広く公表することを考えている。

松山委員

ウェブでも公開すると思うが、そこへ誘導するような方法も考えているのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

かなり大部になるので、冊子として配布するのではなくウェブに掲載し、そこへ誘導することを考えたい。

宗田委員長

御意見をお寄せいただいた方の住所などは把握しているのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

住所まではお伺いしていないため、個別にお返しするのではなく、広く公表したい。

宗田委員長

それでは、基本計画の名称については、尾池会長、平井副委員長とも相談しながら案を作成し、次回の第7回融合委員会で決定して参りたい。

3 第2次案の検討～計画の構成、計画の位置付け、計画の背景、政策の推進

宗田委員長

続いて、第2次案を検討する。

まず、「計画の構成」、「計画の位置付け」、「計画の背景」及び「計画の推進」について議論したい。それでは、事務局から説明していただく。

事務局（事務局（大田総合企画局京都創生推進部長））

資料3「第2次案冊子」を御覧いただきたい。

まず、「計画の構成」については、前回お示ししたものに、新たに未来像や重点戦略を加えるなどの修正を行い、前回の御意見も踏まえて順番も入れ替えているが、本日の御意見を受けて改めて修正して参りたい。

続いて、「計画の位置付け」については、前回の委員会における浅岡副会長の御意見を踏まえ、「計画のあり方」から名称を変更している。また、それぞれの内容が分かるよう、基本構想に基づく第2期の計画であることや、共汗型計画として策定することの小見出しを加えている。

「計画の背景」は、前回委員会でいただいた御指摘をふまえ、それぞれ専門の委員の方にも御覧いただき、修正している。また、浅岡副会長から「都市経営の理念」につながっていくような記述とすべきとの御意見をいただいたため、記載する順番も「都市経営の理念」の前にし、流れが分かるような位置関係としている。

更に、問題意識が「都市経営の理念」にどのようにつながっていくかを分かるようにすべき、との御指摘があったため、それぞれの項目の最後に何が京都に求められるかという問題意識の記載を加えている。

具体的には、6ページの「人口減少と少子高齢化」では、「人口減少を踏まえたパラダイムシフト」として、量から質への価値観の転換や、既存ストックを最大限に生かしたくらしとまちづくりなどについて記載している。

「地球温暖化の加速」については、浅岡副会長の御指摘を踏まえて全面的に書き換えたほか、「グローバル化の進展」、「低経済成長と厳しい京都市財政状況」の中でも着実に行政経営を行うことなどを記載し、「都市経営の理念」につなげている。

また、「100人の村」については、単に数値が書いているだけで意味が分かりにくいとの御指摘を踏まえ、全国等との比較やコメントなどを加えている。

136ページ「計画の推進」を御覧いただきたい。前回の融合委員会で骨子案をお示

ししたが、これを改めて文章にするために、下線部分のとおり言葉を加えている。基本的な内容に変更はなく、計画に掲げた政策の推進方法や点検、国や関係自治体との連携について記載している。

宗田委員長

ただ今説明いただいた資料のうち、「計画の背景」の文言の整理にあたって、それぞれの分野に造詣ある融合委員会委員から助言を頂いた。一言ずつコメントを頂戴したい。

西岡委員

色々とデータも見たうえで修正いただいたのでこれで結構かと思う。

宗田委員長

前回の委員会で、今後も継続する少子化傾向をどう理解するのか、6ページの人口減少を見通したパラダイムシフトなどで重要な御指摘をいただいた。後ほど未来の担い手・若者会議U35から御報告いただくワーク・ライフ・バランスの観点も踏まえて御検討いただいたものである。

「地球温暖化の加速」について、浅岡副会長から御意見をいただきたい。

浅岡副会長

前回の委員会時点では、なぜ我々がこの発想を共有しなければならないかが明確ではなかった。短い文章の中ではあるが、現在、動きかけてはいるがもっと大胆な動きが必要であることなどを基本の基本として記載している。

宗田委員長

「グローバル化の進展」については、私の方で「グローバル化する京都」の最後の下線部分を加えさせていただいた。京都にある大学や企業は、世界の中で評価され独自の地位を築いていった。すでに京都はグローバル化する力を持っている人々や企業がいるとの前提に立ち、国際社会での位置付けを考えるべき、と考えて加えさせていただいたものである。

ただ今説明があった点について、御意見を頂戴したい。

———（御意見なし）———

宗田委員長

平井副委員長から「100人の村」について御意見をいただいていたので補足をお願いする。

平井副委員長

前回も皆さんから御意見をいただいていたが、事務局との打合せの段階でそれほど修正がなさそうであったので、少し意見を述べさせていただいた。数値や資料に興味のない方にも理解していただくために「100人の村」として記載していたが、そのためにはコメントが不足していると感じた。どういう角度で見ていくかのメッセージを示し、

刺激を与えるための記述が必要と考え、興味がわからない、読み込みにくい方にターゲットを絞ってメッセージを加えさせていただいた。

宗田委員長

それでは、計画の構成、位置付け、背景及び計画の推進については、おおむね御了解いただいたという形で次に進めさせていただくが、よろしいだろうか。

———（異議なし）———

4 第2次案の検討～都市経営の理念、未来像及び重点戦略

宗田委員長

続いて、都市経営の理念、未来像及び重点戦略を検討する。

第1次案に対するパブリック・コメント、各種団体に対するヒアリング結果、7月中に開催された共汗部会における議論を踏まえ、第2次案を作成している。

それでは、事務局から説明していただく。

事務局（事務局（大田総合企画局京都創生推進部長））

お手元の資料4から6に基づいて説明させていただきます。

資料4「都市経営の理念（第1次案）の修正案」を御覧いただきたい。

ここでは、二段落目の文章に、京都市民が培ってきた美意識は、千年の歴史を踏まえたものであり、「長年にわたり」となければ意味が通じないとのパブリック・コメントにおける指摘を踏まえ、「長年にわたり」を追加している。

資料5「未来像（第1次案）の修正案」については、パブリック・コメントのほか、各種団体に対するヒアリング等の場で出た御意見も踏まえて修正を行っている。

「環境共生と低炭素のまち・京都」については、自然環境を地球環境に修正したほか、最先端だけでなく伝統産業にも環境産業につながるものがあるとの浅岡副会長の御指摘を踏まえ、その旨を記載している。また、浅岡副会長の御指摘を踏まえ、美意識を価値観とするとともに、各種団体からの御意見を踏まえ「おかげさま」を追加している。

「日本の心を感じる国際都市・京都」については、第1パラグラフを後段に移動するとともに、京都の特性を表すために、「千年の悠久の歴史に彩られたまち・京都に対する一層の愛着と誇りを持ち、」と加えている。

また、2回出てきた文言をまとめて修正するとともに、こうした京都の魅力を平和の元に発信し、また、京都の魅力だけでなく平和そのものを発信すべきとの御意見とともに、発信するだけでなく京都に来ていただくことも大切との御指摘を踏まえて修正した。

「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」については、世界市場を視野に入れることが必要との御指摘を踏まえて修正している。また、第2パラグラフについては、京都の価値観として起業家精神を追加している。

「学びのまち・京都」については、パブリック・コメントでの「だれでも自由に学べるまちにすべき」との御意見の趣旨を生かし、「だれもがともに学び」とした。これは市民以外の方も京都で学んでいただくことを意図している。第2パラグラフでは、学びの成果を社会の中に生かす道が未来像として目指すべき道と考え、成果を社会に還元するとの言葉を加えている。また、各種団体ヒアリングで非行少年への対応に関する指摘をいただいたため、文言を修正している。

「支え合い自治が息づくまち・京都」については、第2パラグラフに各種団体ヒアリングでの指摘を踏まえ、「防犯」を加えている。

「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」については、前回の融合委員会での若者会議からの提案を未来像に位置付けるべきとの御指摘を踏まえて未来像としたものである。働き、社会に貢献することに加え、学び憩い、豊かな人間的な暮らしができることを踏まえて、「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」としてはどうかと考えている。そして、第2パラグラフで、労働環境や安心な暮らしを支える仕組み、社会貢献の場や機会の充実を図る取組を推進し、経済的自立や、家庭生活、地域活動への参加、自己啓発等が行えるようにすることを6つ目の未来像と位置付けている。

宗田委員長

まず、京都の未来像について、意見を頂戴したい。松山委員から何かあるだろうか。

松山委員

「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち」については、特に問題点が見当たらないくらい幅広く入れていただいている。本日は、未来の担い手・若者会議U35の副議長である越村さんも来場されているので、御意見があれば、お願いしたい。

越村氏

第2パラグラフの後ろに、「育児、子育て」とあるがこれらは重なっていると思われるのでどちらかでよいのではないか。

宗田委員長

分けた理由はあるのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

深い意味を込めたものではない。

宗田委員長

育児が終われば子育てが待っているということかもしれない。子育ての方が広い概念のように思うので、御指摘いただいたように、育児を落としてはどうかと思う。

西岡委員

5ページの第2パラグラフについて、社会還元の話があるが、ユネスコなど世界的には、生涯学習の機会の創出は市民に責任があり、我々自体が生涯学習の機会を作っていくことが10年ほど前のハンブルグ宣言でも強く打ち出されている。そういうことが生涯学習では色々と出てくるので、「得られるとともに」に引っ掛かる。「機会があり」という元の文のままでよいかと思う。特に変更した理由はあるのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

「機会があり」を大きく変える意図はないため、元に戻すことも含めて検討したい。

西岡委員

「選べる」というのはあまりよろしくないかと思う。表現の問題だが、主体的であることが大切である。

宗田委員長

ハンブルグ宣言は政府から与えられるものではなく、自分たちで作る出す、市民社会の問題という素晴らしい考え方である。元の形に戻すように御検討いただきたい。

梶田委員

「日本の心を感じる国際都市・京都」について、日本の心が決まっているかのような表現であることが疑問である。時代とともに変わっていくかと思うので、何かに決めた方がよいのではないか。日本の心と言われても分からないのではないか。

宗田委員長

この点については、特に議論しないままここまで来ている。どうすればよいだろうか。

梶田委員

何を感じさせたいかが明確であれば、それを記載してはどうか。皆が共通に思っているものがあるとの前提の下だが、日本の心では何のことだかわからない。

宗田委員長

日本人の集団としての心の動きを総称しているのであり、日本の精神文化を定義して文言として訴えるのではなく、京都には大多数の日本人が共通に何か感じるものがあり、それをして日本人という集団の共通の精神構造を作っているものがあるだろうという程度の意味で日本の心と言っているのだと思う。

梶田委員

それを京都市として、皆さんに訴えていきたいという積極的な意味があるならばそれがはっきりと出ていく文がないだろうか。

宗田委員長

「千年の都」、「先人達が～」などと書かれているが。

梶田委員

簡単に言うと私は、「日本の心」といったものはないと思っており、時代とともに変わっていくものだと思っている。御説明いただいたものだとするならば、それが分かるように書けないだろうか。単に歴史、自然、伝統、有形無形の心という言い方ではピンとこない。

宗田委員長

時代とともに変わっていくのは当然だと思うが、時代とともに変わっていく中でも歴

史は続くわけで、現時点の認識で留まろうということではないかと思う。

尾池会長

京都にある有形無形のものを京都が日本の心と主張するのは不遜ではないかとの観点で考えてはどうか。よその人がどう思うかの観点で考えればよいと思う。

宗田委員長

他の地域の方も日本の心と思ってくださると思う。沖縄にはないかもしれないが、東京の方などもそれぞれが自分たちのところを日本の心と思っていただければよいと思う。京都だと不遜に聞こえるかもしれないが。

尾池会長

私は俳句をするが、俳句の季節感は京都が基になっている。例えば梅雨のない北海道の方が梅雨を理解するために京都に来るが、そのような日本の中心として自他ともに認めてきた面がある。それをあえて言うかどうかという問題だと思う。

宗田委員長

それが日本国民の期待であり、それに対する責任もあるために、景観政策などにも取り組まれている。

上村委員

日本の心に関しては難しい議論で、しっかりとした定義は人によって難しく、文化や心、宗教観、価値観の違いがあるが、日本の心と言ったときに分かるようで分からないような、分らないようで、しかし、分かるようなものですね。誰の日本人の心の中にも何か茫洋とはしているけれどもしかし心の中に像を結ぶことができるのが日本の心、美意識、自然の慈しみなどであると思う。ここは、しっかりと定義するよりも少し抽象的な、しかしみんなが日本人として失いたくないと思っている切ない願いを京都がつないでいくという意味においても、抽象的な曖昧な表現であることを知りつつ、あえて日本の心の代表が京都であるとの日本人の期待にこたえて、この表現でどうかと思う。

尾池会長

日本の定義がはっきりしていない。いつ日本ができたのかがあまり知られていない。日本は一つの国ではなく基本的に多民族国家である。アイヌ、沖縄の人が日本の心を認めているのかと考えると、多民族国家の意識を持たなければならない。更に天皇制が京都を中心に発展しており、丹後を歴史の発生地と考えると、万世一系をスムーズに受け入れられるが、それが可能かということである。

宗田委員長

そこまで踏み込むわけにもいかないの、曖昧な形でゆっくりと考えていく場として京都はあるだろう。その時に明治以降築きあげられたものを守るという狭いものではない。梶田委員の御指摘は、今回の修正で硬くなったとお感じなのか。

梶田委員

それもあるが、要は何を感じてもらいたいかが出てきた方がよい。京都に来て何を感じてもらいたいか、それを日本の心と書かれるといろんな風を感じてください、で終わってしまうのではないか。本当に感じてほしいものがあるのであれば、それを出した方がよい。

尾池会長

京都市民が日本の心を持っているという非常に強い主張である。日本を代表することを宣言することとなる。

乾委員

おそらく世代により、また海外でも日本の見方は違う。それを追求すれば、「日本の心」を無批判に使うことは大きな問題をはらむのかもしれない。ただ、ここまで来て変える必要はないのではないか。厳密に考え出すと、とても使えない。ある種の京都の戦略として考える話で、「日本に京都があってよかった」と京都が言うのはどうかとは思いますが、要はこれから先京都が観光や伝統で吸引力を持っていこうとするならば、このような打ち出しもありかということであれば私は良いと思う。本当の意味で日本の心はここにあるというのであれば問題だと思うが。

宗田委員長

この未来像は、これまでにワークショップなどを行ったなかで、景観等を守ることから、発展してきたものである。国際的なことが言いたかったのではなく、世界に冠たる歴史都市として、パリやローマ等に匹敵するくらい歴史を大事したいということである。

景観を守る理由は歴史を守るためであって、更に活用し、継承することを記載している。日本の心を感じることが、景観や文化遺産を守ることから独り歩きして精神論な部分になってきている。

尾池会長

京都人という種族がいて作ってきた京都市ではない。なぜ京都が日本の中心として栄えてきたかという活断層が5つも6つもあり、立派な盆地を作り、それが見事な紅葉を生み出すなど、自然が都たるべき条件を備えていたからこそであり、私自身は「日本の心」ということに問題はないと思う。その背景をしっかりと認識しなければならない。

浅岡副会長

「日本の心」という単語が多すぎるのかもしれない。最後の部分は謙遜で、あってもよいが、真ん中の部分はなくてよいかもしれない。タイトルに残すかどうかである。代わる言葉、これが言いたいということがあるのであればよいが。

西岡委員

京都の特長、良さを「日本の心」としてくくっており、イコール京都の特性としているのであれば、削除しても一つの文章となるのではないか。

尾池会長

「日本の心と京都を感じさせる国際都市」とすればよい。京都を日本の心として感じてもらえることを目指しているのだと思う。

宗田委員長

先ほどの御意見も踏まえて、改めてブラッシュアップしたい。他に御意見はあるだろうか。

———（御意見なし）———

宗田委員長

それでは重点戦略の議論に入りたい。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

資料6「重点戦略の修正」を御覧いただきたい。

パブリック・コメント，各種団体ヒアリング，共汗部会での御意見も踏まえて修正を行っている。また，より分かりやすい文章となるよう修正したほか，前回委員会で御意見をいただいたリーディングプロジェクトは載せないこととし，本文中で取り込んでいる箇所もある。

「低炭素・循環型まちづくり戦略」については，部会での御意見を踏まえ，「循環型」を名称に加えるとともに，「資源・」エネルギー多消費型と「資源」を加えている。また，「2R」のほか，環境モデル都市であることなども踏まえ，「世界を牽引すること」を記載している。

また，役割分担については，「市民・団体」，「企業・事業者」，「行政」の3つの主体で役割を記載している。前回の委員会で，秋月委員からこの3つに限定するののかとの御指摘があったが，他の主体も想定できるものの，大きく3つに区分して表記している旨を3ページに記載している。

「歩いて楽しいまち・京都戦略」については，文章を分かりやすくするために文章の順番を変更しているほか，「そのために」以降に市として考えている四条通や東大路通における快適な歩行空間の確保等を記載している。更にモビリティマネジメントについても市の取組として記載している。モビリティマネジメントについては一般的な用語でないために注釈を追加している。

「歴史・文化都市創生戦略」については，「そのために」の3行目以降に，より具体的な取組として「建造物や景観など」との例示を加えている。また，このパラグラフの最後に，「日本の心を感じる国際都市・京都」の未来像と合わせ，「発信し，体感していただくこと」を記載している。

「個性と活力あふれるまちづくり戦略」については，前回様々な御指摘をいただいたが二つの要素を記載している。一つは，地域の魅力を生かす，もう一つは既存の都市インフラを生かすことである。この二つの要素を表すことが分かるように，サブタイトルを含めて文言を修正している。

「旅の本質を追究する観光戦略」については，観光の新しい振興計画に合わせてタイ

トルも修正し、「旅の本質」の注釈も追加している。また、「アジアをはじめとする世界のひとびと」との文言を追加し、世界の冠たるホテル誘致等の具体的な取組を記載している。

「新産業創造戦略」については、大きな修正はなく、基本的考え方に匠の技や技術力を駆使し、という部分を「融合する」に修正している。また、役割分担に企業・事業者の役割を盛り込むべきとの指摘を踏まえ、企業の役割の記載を充実している。

「未来の担い手育成戦略」については、パブリック・コメントを踏まえ、「クリエイター」を輩出することを加えている。第2パラグラフは、地域力、文化力、歴史力としていたがもう少し詳しく書くべきとの御指摘や、行動力や国際感覚が必要との御指摘を踏まえて、修正している。

「子どもを共に育む戦略」については、「健全な育成環境づくりに取り組み」と記載している。これは少年非行防止の取組を加えてほしいとの各種団体ヒアリングでの御意見を踏まえたものである。

「真のワーク・ライフ・バランス戦略」については、若者会議からの御提案だが、真のワーク・ライフ・バランスの定着を冒頭に記載するとともに、「生涯を通じた学びのまち・京都」と同じく社会に還元する表現を加えている。

「地域コミュニティ活性化戦略」については、書いてあることが抽象的であったため、スモールオフィスの整備などを例示し、地域での居場所や活躍の場づくりを進め、行政の側面支援により地域の主体的なまちづくりを進める、としている。

「いのちとくらしを守る戦略」については、子ども、高齢者、障害のある人だけでなく、外国籍市民を加えている。また、良くない問題をなくすことや防犯についても加えるべき、などの御意見を踏まえて修正を行っている。

松山委員

一番最初に触れられた点について、前回の委員会でリーディングプロジェクトに様々な御意見が出た。優先順位をつけて取り組むことが非常に大切で、前回はリーディングプロジェクトを出していたが、それを文章に混ぜてしまったことで、目玉政策にもかかわらず目立たなくなった。非常にもったいないと思う。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

前回の委員会で、リーディングプロジェクトについて、十分な議論がなされていないとの御指摘があったことを踏まえるとともに、市として取り組みたいことを計画の中に表すために、このような形とした。

松山委員

本気で取り組むのであれば、浮かび上がらせた方がよいと思う。混ぜてしまえば結局目玉でなくなってしまう。優先順位を付けることが大切だと考えており、せっかくいい方向だったのに、そのあたりが納得いかない。

宗田委員長

目立たなくというわけでもないかと思うが、いかがだろうか。

事務局（西村総合企画局長）

前回の委員会でリーディングプロジェクトを入れた提案をさせていただいた。リーディングプロジェクトは一押しの事業かどうかとの議論があったが、一押しではなく、現在行政が推進している重要事業と申し上げた。その際、審議会で一押し事業ができるのであれば、リーディングプロジェクトを入れていこう、との議論だったかと思う。そのような経過の中で前回も申し上げたが、重点戦略を実施するための実施計画を市で作っていく。その中で重点戦略の中での重点も盛り込んでいく必要があるが、審議会ではそこまでの事業を盛り込まないという形で、正副委員長と御相談させていただき、今回の委員会資料という形で出させていただいたのが、これまでの経過である。

宗田委員長

これがリーディングプロジェクトだと拙速に決めてよいのかとの議論だったが、かなりのことは書かれているかと思う。

平井副委員長

重点戦略におけるリーディングプロジェクトについては、事前の打ち合わせにおいて、基本計画の策定後、全局長が集まった局長級の会議で真剣に考えていく、象徴的な事業については、京都市行政の中で継続的に議論すると聞いたので、私は理解した。

堀場委員

私は松山委員に賛成である。ターゲットを絞ることが必要で、この後それをやることを明記すべきである。色々な意見を踏まえて刺激的でない、いつ見ても同じようなものになることが問題だと思う。議論自体は活発だが、最後は、やはり落ち着くところに落ち着いてしまう。そういう意味では、ある期間を限ってやるとすれば刺激的になると思う。今後、重点事業を決めていくことを、基本計画に明記すべきである。

事務局（西村総合企画局長）

本日の資料3「基本計画第2次案」の136P「計画の推進」の中で、基本計画の実効性を確保するために、概ね5年程度を計画期間とする実施計画を策定し、計画を推進することを明記している。上6行ほどに「計画の推進」の趣旨を記載しているが、これを基にもう少し計画の実効性を担保するための文言を加えることも一つの方法かと思う。

上村委員

優先順位は実行していくときにどのように予算措置をするかということにつながる。言葉レベルのフォローアップの工程を記載するのでなく、どのように予算の中に生かされていくのかが同時に分かるような推進の仕方をしていただきたい。

宗田委員長

今回、基本計画を市会にかけること自体がまさに予算とのつながりを明確にする強い意志だと思う。

修正意見を取り入れると丸くなるとはいうものの、多くの方から御指摘をいただくことも非常に重要で、行政は総合的に役割を果たすものであり、かかわってくる人が多岐

にわたる。それを基本計画としてまとめる中で、京都の未来像、重点戦略としてかなり絞り込んでいる。多くの方たちとの関係でもう少し丁寧に議論し、ここで決めきるのかという議論はあるかと思う。

尾池会長

10Pの「旅の本質を追求する観光戦略」について、色々な意見を取り入れ、ものすごい旅の本質となっている。私は旅先でゆっくり、のんびりとすることが好きだが、京都の旅は非常に忙しいものだとの印象が強くなっている。もてなしが京都の基本にあるが、くつろげることが大切で、あまり忙しいものにならないようにしていただきたい。

また、14Pの「未来の担い手育成戦略」について、大学生は4年間学んで世界に旅立っていくことが教育の本質で、何十年かしたときに京都に戻ってきたくするような教育が必要だと申し上げた。「学生は、どうせ出ていくので京都に大学が必要か」との御意見が出されているが、これは間違いで、できれば年をとったときに京都に帰ってきて住みたいと思えるまちであった方がよい。大学がいらないとの御意見に言い訳がましい回答があるが、積極的に人を輩出して、京都を語る人を世界にバラまき、帰ってきたいと思ってもらう教育を行っていくことを書いてはどうか。積極的な意味で輩出し、その能力を京都が持つんだというトーンにした方がよいと思う。

宗田委員長

大学の件は、会長の御指摘を踏まえて、御検討いただきたいが、観光の方は今まさにこの方向で検討しているところであり、お許し願いたい。

乾委員

「地域コミュニティ活性化戦略」について、「スモールオフィスの整備」では、またモノづくりかと思ってしまう。居場所とはもう少しソフトなもので、地域で認められている、地域活動の中で自分が認められるなどの話だったと思うので、書かない方がよいと思う。具体的なものを書くのであれば、住民参加の更なる促進、地域組織や市民組織と行政の連携の仕組みづくりを書く方が妥当だと思う。そういう意味からは「自主的、自律的な地域運営の促進」がなぜ消されたのか。「自治力」の促進とは意味合いがかなり異なる。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

自主的、自律的なことを否定するものではない。スモールオフィスは市内部の検討で具体的なものが入っていないと考えて追加したものであり、より適切なものがあれば別のものを入れて参りたい。

宗田委員長

まちの縁側などもある中で、スモールオフィスを入れることは違和感がある。スモールオフィスについては修正したい。

浅岡副会長

リーディングプロジェクトについて、今まであるものではなく、こうした考え方を体

現しているような新しいプロジェクト，取組をやっていくんだという苦勞を行政の中でやっていただくためには，「計画の推進」の部分ではなく，「計画の位置付け」の中に，3つ目として，この計画はそういう意味で戦略的，意欲的なもので，更に内容を加えることを加えなければ，進捗，点検だけでは，リーディングプロジェクトとして仕事をすることにつながらないのではないか。

それから，「旅の本質」はセールス，旅行会社的過ぎるように思う。

また，「真のワーク・ライフ・バランス戦略」について，これは実現が難しく，具体的に何ができるかに関して，京都市としてできることはほとんどないのではないか。難しいことに挑戦することが大切との議論だったかと思うので，その点がもう少し見出しにも表れたほうがよい。難しいのが仕事と家庭，社会貢献を両立することであり，また「調和する」は誰かに頼むように思えるので，「〇〇を〇〇できる」ような形とすれば取組姿勢が見せられるのではないか。「仕事・家庭・社会貢献が調和する」を実現するための取組姿勢を明確にするために，「仕事と家庭，社会貢献を調和させられる」という表現にすべき。

宗田委員長

「計画の位置付け」の3点目に，「計画の推進」の一部を前出ししてはとの提案だが，検討したい。

「真のワーク・ライフ・バランス戦略」については，特に仕事と家庭生活，社会貢献とのバランスを明確に意識しない限りは，実現しないとの指摘はそのとおりである。あえてこれら3つを並列するようにしているが，預かったうえで検討したい。

京都の未来像，重点戦略について御意見をいただいたが，「京都の未来像」の「日本の心を感じる国際都市・京都」については，「日本の心が感じられる国際都市・京都」としてはどうかとの御指摘に加え，第2パラグラフの「日本の心」を削るとの御指摘があった。この指摘も含めて検討させていただく。

5 第2次案の検討～政策の体系，行政経営の大綱

宗田委員長

続いて，政策の体系及び行政経営の大綱を検討する。

政策の体系及び行政経営の大綱については，各共汗部会において御議論いただき，案を提出していただいた。

基本計画の構成では，行政経営の大綱を政策の体系から独立して位置付けているが，政策の体系と合わせて御説明いただきたい。

なお，前回の第5回融合委員会において，乾委員，塚口委員から御提案があった「各区座長と各部長との意見交換会」については，日程調整が整わず，7月中に開催することができなかった。ついては，パブリック・コメント用の冊子など，現在の各区における審議内容が分かる資料を委員の皆様へ御送付させていただくとともに，9月のパブリック・コメント期間中に意見交換会を開催する方向で調整して参りたいと考えているので，御了承いただきたい。

それでは，事務局から説明していただく。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

政策の体系については、7月中にそれぞれ2回の部会で御議論いただき、第1次案の修正、そして新たに推進施策について御検討いただいた。

133Pの「行政経営の大綱」については、第1次案から分量が1P増え、活性化部会において第1次案の修正等について御議論いただいたものである。個別の修正については説明を省略するが、第1次案において記載していた「政策指標例」については、結論から申し上げると138Pの「参考」部分に「各政策分野の指標と目標値の例」として、それぞれの政策分野の指標等を集約して記載している。その理由は、今後10年間の情勢の変化に応じて目標値を柔軟に見直す必要があること、ここに掲げた指標よりも適切な指標がありうること、毎年政策評価委員会で政策評価の手法を御議論いただいていることであり、市会の議決対象とはならないが、ある程度柔軟な形で考えて参りたいと考え、このような形としている。

宗田委員長

次に、各部会長又は副部会長から、補足やコメントがあればお願いしたい。

梶田委員

我々の出した意見を踏まえてまとめていただき、正副部会長を改めて訪ねていただいて修正いただいたものであり、これ以上の修正はない。

西岡委員

森部会長はすべて見られたそうだが、私から指摘させていただく。部会では、学校教育で死に触れていない、福祉分野で人権について触れていないなどの厳しい指摘があった。また、各分野で使われている文言が異なっており、縦割りではなく統一すべきとの指摘も出た。それと、重点戦略に対する共汗部会からの意見で、ワーク・ライフ・バランスなども挙げられているが、生涯学習が、一つの重点戦略にしか関連しておらず委員の方ががっかりしておられた。生涯学習は、すべてにかかわりがあるのではないかなどの意見が出されていた。森部会長は了承されているとのことなので御意見を踏まえて修正されていると思っている。

堀場委員

非常によくまとめてもらっている。産業・商業では中小企業、伝統産業を含め世界とつながる必要がある、観光では国際会議の受け入れ、いわゆる一流のホテルを整備しなければ一生懸命に頑張るだけでは難しい等の意見が出された。

また、農林業は一般的な産業と異なり、農業と林業とでも規模が全く異なる。例えば林業は年間9億円程度の経済規模であり、活性化と経済規模との兼ね合いも大切である。大学については、その成果をどう還元するか、留学生をどう受け入れるのか、国際化についても住民レベルでの国際化が大切で、共汗と言う部分で対応しなければならない。

行政経営の大綱は、非常にショックな話で自由になる予算がない中、もう少し市民が危機意識を持って、何が我慢できるのか、身を切る思いがなければ、駄目なのではないか、と強く思った。これを覆い隠した状態でこの議論は進まない。この点はもう少し浮き出さなければ絵にかいた餅になるとの危機感を持った。

塚口委員

まちづくり部会では、8つの政策分野について活発に御議論いただき、本日の資料で概ね御意見を取り入れて修正されている。

例えば、歩くまちで「コミュニケーション施策」が分かりにくいとの指摘を受け、「様々なメディアや機会を通して市民一人一人に働きかけを行い」など、具体的に記載いただいた。また、土地利用と都市機能配置で、南部、都心部の記載が多かったが、北部等についても補足いただいたほか、景観のタイトルを分かりやすくするなどの修正を行っていただいている。これについては、本日の第2次案におおむね反映されていると考えている。

それから、先ほど他の部会の報告の中でもあったが、まちづくり部会で議論する中で気付いた点として、今回、重点戦略について共汗部会で議論させていただいたことが非常に良かった。本日の重点戦略の修正について、資料6の中でもまちづくり部会で提案されたことが生かされている。例えば、資料6の10Pに、上村副部長からの「観光を重視するには京都への広域的なアクセスが重要」との指摘に対して補足いただくなど、対応いただいている。

委員の中に重点戦略と部会の関係に若干の誤解があったが、あくまでもマトリクスは議論を進めるためのものであり、それそのものが基本計画に入るものではないと御理解いただいた。重点戦略に部会の議論の結果が反映されており、意義があったかと思う。

宗田委員長

概ね部会の御意見は反映しているとのことだが、ただ今説明があった点について、意見を頂戴したい。

新川委員

行政経営の大綱について、活性化部会でも議論があったが、いくつか申し上げる。

参加と協働によるまちづくりについて、市民の側のことはよく書かれているが、行政の記述が少なく、少し弱いとの印象がある。行政の仕事の進め方も協働型に変えていくとの前向きな話があればと思う。

情報公開については、政策検討の早い段階から情報を共有することが大切で、そのことは欠かせない。この文面では事後的な評価や可視性のことは書かれているが事前の情報公開のことが書かれていないためバランスが悪い。

財政については、堀場部会長も御指摘されたが、財政均衡法的な発想が必要。条例等を作れということではなく、将来的に財政バランスをとるための具体的・客観的な方法論・手法を記述すべき。

宗田委員長

参加と協働による市政における市の役割、情報公開における政策策定段階での情報公開、持続可能な行財政経営における民間の経営感覚の積極的な取込みということにとどまらない書き込みを、との御指摘だった。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

財政の点については、秋に出される予定の財政改革有識者会議の提言を踏まえ、その

結果を堀場部会長にも御確認いただいたうえで、記述を加えさせていただきたいと考えている。その他の点については、検討したい。

西岡委員

すこやか部会の委員からの指摘は、生涯学習は広く色々な分野にかかわるとの指摘であった。

宗田委員長

指標を参考資料としているがよろしいだろうか。

梶田委員

子育ての苦しい点は、子どもが自立を求められすぎていることであり、教育にはままらないことを知ることも人生だという視点も必要だと思う。夢ばかりを書いているのは現実とそぐわない点もある。

宗田委員長

具体的にどこかを指した御指摘か。

梶田委員

具体的には、93Pの「学校教育」における「子どもたちに生きる力を育む教育の推進」である。常に夢が見つかるわけではないことを改めて知っていただく教育が必要なのではないかと思う。

西岡委員

「生きる力」の記述は、変えられないが、キャリア教育の中で最も大切なことは自尊心もあるが自己理解、自分のことを含めてしっかりと認識することであり、具体的には書いていないがそういうことも含まれるかと思う。ただ、死に関しても考えることをすこやか部会では検討しており、何らかの形で、単に夢を追うだけではないことを認識として反映したいと思う。

宗田委員長

うるおい部会の梶田委員からすこやか部会の西岡委員への御指摘だったが、両部会が融合することで解決しなければならない問題が横たわっているのだと思う。

堀場委員からの「財政面での市民への危機感が足りない」との指摘については、京都市が財政再生団体になった場合にどれだけ負担が増えるとの資料があったかと思うが、それはどこに行ったのか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

財政再生団体になった場合にどれだけ国民健康保険料が上がるか等の表を、当初10Pに掲載していたが、市内部で議論した際に財政健全化団体にもなっていない状況の中で、危機感をあおりすぎるのもいかなものかとの意見もあり、グラフを修正している。

堀場委員

悲観論は良くないと思うが、現実が分かっているかという点が問題である。自由になる予算、行動を起こそうとした際に必要となる予算が少なく、固定費的なものが多いことは知っておく必要がある。先ほどのリーディングプロジェクトの議論のように、優先順位を付けなければ、すべてに期待を持たせておきながら、結局何もできないと落胆させることになる。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

固定費の多さに関するグラフは、134Pの行政経営の大綱の中に記載している。このグラフにおいて、一般財源は自由に使える財源だが、平成の初めころは一般財源収入が義務的経費を上回っていたが、平成20年では、一般的な収入の中で賄うことができなくなっており、自由な予算がなくなっていることを表している。先ほども申し上げたが、財政有識者会議の議論も踏まえて財政の状況に関する文言を追加して参りたい。

宗田委員長

12Pのコラムの中にも財政の内容を記載いただいている。コメントを加えるなどして、堀場委員の御指摘を反映して参りたい。

今後、御指摘を踏まえて、微修正を加えて参りたい。部会長の方々には御協力をお願いする。

上村委員

堀場委員の御指摘はもったもなことで、12Pのコラムの中で、特に支出のところは義務的経費が表れるような表現をお願いしたい。投資的経費を電化製品購入とすることにも違和感があり、家計簿に例えるのはよいが、134ページのグラフをかみ砕いた表現、特に仕送りの部分が国庫支出金だと思うが、この部分を別枠にするなど、書き方を工夫し、要は京都市の財政収入では賄えないことが一目でわかるような形で収入を示せば、借り入れがなければ賄えないことが分かるのではないか。バランスシートで示すよりも、資金不足が顕著に分かる形で示した方がコラムの意味があるかと思う。

宗田委員長

私も大変気になっており、市民の皆さんに御理解いただけるようにしていきたい。例えるのは非常に難しく、電化製品購入をどう置き換えるのかは改めて検討したい。

前回に比べると非常に良くなっていると思う。

以上で、第2次案のすべての項目について、確認させていただいた。

今後、いくつかの点で委員の方に確認させていただくが、尾池会長及び平井副委員長とも御相談しながら、本日頂戴した御意見を踏まえ第2次案を作成したいと考えている。内容については一任いただきたいが、いかがか。

———（異議なし）———

宗田委員長

第2次案の作成後、9月上旬に予定している公表までの間に、各委員の皆様にも御送

付させていただく予定としている。

6 パブリック・コメントの実施等について

宗田委員長

基本計画の第2次案については、第1次案と同様、「未来の担い手・若者会議U35」の支援を受けながら、パブリック・コメントを募集したいと考えている。スケジュールなどについて、事務局から説明していただく。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

第2次案についても第1次案同様、パブリック・コメントを実施することをお願いしたいと考えているが、期間については、事務的な日程もあり、20日間程度としたい。

また、周知方法については、市民しんぶんの挟み込みや京都新聞への全面広告掲載のほか、若者会議の皆さんの御協力も得て実施して参りたいと考えている。

宗田委員長

続いて、松山委員から、「未来の担い手・若者会議U35」の取組内容について御提案いただく。

松山委員

若者会議では、第1次案から3箇所増やし、意見投票箱を24箇所に設置する。また、出前パブリック・コメントを引き続き実施したい。具体的には、ゼスト御池、京都文化祭典、音楽博覧会などのイベントのほか、商工会議所、政策系大学との交流会、また西京高校以外からも引き合いがあり、日吉ヶ丘高校、そして最近合併した京北町での意見も聞く。メンバーには、時間もお金も使っていていただき、議長の私も頭が下がる思いである。

宗田委員長

ただ今の説明について、意見、質問を頂戴したい。

梶田委員

第1次案パブリック・コメントの時に性別、年齢等が不明の方が多いい点が気になる。何とか工夫していただきたい。

松山委員

巢箱、ネット、FAXなど実際に私たちが見えていない形で御意見をいただいた方が多い。

梶田委員

私たちは名前を出して議論しており、ある程度の個別性が担保された方がよいと思う。

松山委員

性別等を書いていただけるようなデザインにするなり方法を工夫したい。

今回は第2次案であり、いただいた御意見を反映することは難しいため、前回は「どうすんねん京都」であったが、今回は「こうすんねん京都」ということで、そのあとの重点戦略の中でどう反映させるのかなどを考えて反映する方向にもっていきたい。

宗田委員長

匿名性が低くなることで、意見を出しにくくなる面もあり、性別等の記載がなければ意見と認めないとするわけにもいかないのです、性別、年齢を書く欄はあるが、記入をお願いするとの記載にとどまるかと思う。

前回も非常に多くの御意見を集めていただいたが、若者会議だからこそできた取組でありお礼を申し上げたい。

音楽博覧会はどのような人が集まるのか。

松山委員

私自身も行ったことはないが、若い人々が多いと思う。

宗田委員長

新風館のフォーラムも非常に素敵なものであり、前段で行われた若者に夢を語っていただくことも非常に良かったと思う。

それでは、頂戴した意見を踏まえ、尾池会長及び平井副委員長とも御相談しながら、若者会議の皆さんのお力もお借りして、パブリック・コメントを実施して参りたい。

最後に、尾池会長から、本日の議論を総括して、一言頂戴したい。

尾池会長

梶田委員が子どもが育つ話をされたが、堀場委員の御指摘を聞くと、京都市も夢や希望ばかりを語るのではない、ということを得なければならなかったと感じた。

宗田委員長

続いて、京都市からの感想ということで、由木副市長から一言頂戴したい。

由木副市長

感想ではなく、お礼を申し上げる。

早いもので、第2次案へのパブリック・コメントの段階となっている。若者会議の方には引き続きよろしく願います。第2次案の公表後は答申になる。委員の方々にも引き続き御協力をお願いしたい。

1点だけ、私は財政有識者会議も所管している。先立つものがなく厳しい状況だが、有識者会議からも税収が急に上がることはなく、将来稼いでもらえる京都市とすることが大切との御指摘をいただいている。むしろ基本計画を着実に推進することでその力を付けることが大切との指摘もいただいております、きちんと計画を進めて参りたい。

また、財政情報は広く公表しているが、到達主義、分かってもらうためにどう出すかを考えていきたい。新川委員の御指摘については、ルールを作ると毎年破ることになるが、指標を設定してチェックしていくことも必要だと思う。もう少しで、有識者会議の議論がまとまるのでそのエッセンスを基本計画に書きこんで参りたい。

新川委員

共汗型計画として市民、事業者など多くの主体がかかわって策定している。後は市会が何らかの形で積極的にコミットしていただきたい。計画にどこまでかかわってもらえるかはあるが、事務局、正副会長におかれては、市会にどのように受け止めていただくか、また場合によっては議論を投げかけていただきたい。この計画自体が京都市全体の計画とするならば、意思決定機関の市会が関係しなければならない。難しいことだとは思いますが、試みていただきたい。

事務局（西村総合企画局長）

市会には、この審議会の議論の状況をすべて報告している。また、最終に近い第2次案がまとまってきているが、11月市会に提案して議決をいただこうと考えており、第2次案の段階でしっかりと行政として御報告し、これまで以上に市会からも御意見が出てくるかと思う。その意見は審議会にもお返しさせていただいて、御議論いただきたい。

宗田委員長

市会では本会議で議論するのか。

事務局（西村総合企画局長）

本会議に上程し、委員会に付託されて、本会議で議決するとの流れとなる。

宗田委員長

委員が傍聴し、議論することもできるかもしれないので、日程等が公表されれば教えていただきたい。

尾池会長

若者会議の出前パブリック・コメントとして市会に行っていただいてもよいかもしれない。

松山委員

検討させていただきたい。

宗田委員長

本日の審議は以上とするが、意見、質問などはあるか。

———（御意見なし）———

宗田委員長

最後に、事務局から事務連絡等があれば、お願いします。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

第2次案を9月上旬に公表し、パブリック・コメントを実施する。その後、10月2

6日に第7回融合委員会を開催し、第2次案に対するパブリック・コメントの総括、名称の決定等について御議論いただき、11月1日に総会を開催し、答申案を決定いただきたいと考えている。

宗田委員長

それでは、本日の審議会は、以上で終了する。